

## 「日本食品標準成分表 2020 年版」への切替はお済みですか？

(会員証紙審査委員会による試買調査結果より)

鶏卵公正取引協議会では、毎年1回市販品買入調査により、公正マークの付された商品を中心として、ラベル表示の適正状況を調査しています。

令和4年度については、5月24日に会員証紙審査委員会を開催し、全国のスーパー等で買入した40商品のラベル表示の審査を行いました。審査の中で指摘された改善すべき2項目を紹介いたします。

### 1. 日本食品標準成分表は2020年に2015年版から2020年版に更新されています。

「栄養強化卵」などの**栄養強調表示**（増強した、○%アップ、○倍といった**相対表示**の場合）や食品表示基準の対象外の成分について分量の多寡を強調して表示をする場合には、比較対象として「普通卵」のデータを表示することになっています（※）。

**鶏卵公正競争規約では「普通卵」のデータは、最新の日本食品標準成分表に記載されている数値とすることとされています。**

今回調査した商品では、日本食品標準成分表2020年版を使用しているものが8商品、2015年版を使用しているものが6商品ありました。

2020年版に更新されて約1年半が経過しており、規約では「最新版」を使用することとなっていますので、**まだ2015年版で表示されている事業者の皆さんはできるだけ速やかに2020年版に切り替えてくださいますようお願いいたします。**

(※) 単に栄養成分を表示する場合や、栄養成分の補給ができる旨の基準値を満たしている場合の「高い」「含む」などの**絶対表示**の場合には、他の鶏卵との比較ではありませんので、必ずしも「普通卵」の表示は必要ではありません。

### 日本食品標準成分表 2015 年版を使用していると、問題となる可能性も。

たとえば、ビタミンEは改定によって、鶏卵（全卵・生）の可食部100g当たりの栄養成分値は、1.0mgから1.3mgとなっています。ある鶏卵にビタミンEが10mg含有されている場合、2015年版では10倍表示できましたが、2020年版では、7倍表示等としなくてはなりません。逆に2020年版で10倍表示している場合は、13mg含有していることを示していることとなります。このように同じ10倍表示でも、含有されている栄養素に差違が生じることになり、消費者の誤認につながる可能性もあります。

したがって、業界全体として同じ基準をもとに表示することが大切です。

#### ■ [日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）（文部科学省）](https://www.mext.go.jp/a_menu/syokuhinseibun/mext_01110.html)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/syokuhinseibun/mext\\_01110.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/syokuhinseibun/mext_01110.html)

## 2. 栄養成分の項目・表示順番は適正ですか？

栄養成分表示をする場合、表示する項目と順番は定められていますが、不適切な表示も確認されました。以下の通り表示をしてください。

① 基本5項目を表示する場合	② 基本項目以外の成分も表示する場合
<b>熱量</b> <b>たんぱく質</b> <b>脂質</b> <b>炭水化物</b> <b>食塩相当量</b> (この順番で記載する)	<b>熱量</b> <b>たんぱく質</b> <b>脂質</b> — 飽和脂肪酸 — n-3系脂肪酸 — n-6系脂肪酸 <b>コレステロール</b> <b>炭水化物</b> — 糖質 — 糖類 — 食物繊維 <b>食塩相当量</b> <b>その他の栄養成分 (ビタミン、ミネラル)</b>

(注)

- a : ②の様式のうち、義務表示5項目以外で表示しない栄養成分は省略する。
- b : 糖質又は食物繊維のいずれかの量を表示する場合は、炭水化物の内訳として糖質及び食物繊維の両方を表示しなければならない。
- c : 炭水化物の内訳として、糖類のみを表示することは可。
- d : ナトリウムを表示する場合は、「食塩相当量」「ナトリウム(食塩相当量)」と表示す。
- e : トランス脂肪酸の含有量を表示する場合は、食品表示基準に定める義務表示5項目に加え、飽和脂肪酸及びコレステロールの含有量と併せて表示する。
- f : n-3系脂肪酸やn-6系脂肪酸を合わせて表示する場合は、飽和脂肪酸とトランス脂肪酸の間に、n-3系、n-6系脂肪酸の順で表示する。

(出典：[東京都 栄養成分表示ハンドブック](#) (令和4年3月発行版) より)

以上